

平成27年度 議会運営委員会行政視察報告書

1. 視察日程

平成28年1月20日(水)～22日(金)

2. 視察先及び目的

(1) 千葉県市原市

『議会と防災』
～議会の災害対応～

(2) 埼玉県所沢市

『議会改革の取り組みについて』
～議会活性化の主な取り組み～

(3) 埼玉県飯能市

『タブレット端末を導入した議会運営について』
～議会のICT化の取り組み～

3. 視察参加者

委員長	大前寛	乗
副委員長	植條敬	介
委員	若谷修	治
委員	出田泰	三
委員	若杉輝	久
委員	楠井常	夫
委員	吉田耕	一
議長	前川昌	也
副議長	大藤匡	文
随 行	照 下 希久子	(議会事務局)



【千葉県市原市】

視察日時 平成28年1月20日（水）午後2時～

《市の概要》

人口280,030人、首都東京から約50km圏内で、北は千葉市、東に茂原市、長柄町、長南町、南に大多喜町、君津市、西に木更津市、袖ヶ浦市の五市三町と隣接している。

市域面積は約368km²でほぼ楔型をなしており、その範囲は東京湾から房総丘陵にかけて東西約22km、南北36kmにも及び首都圏では有数の広域都市である。

昭和26年に策定された「千葉県総合開発計画」以後、千葉市から木更津市を結ぶ海岸地帯に一大工業地帯が建設され、京葉臨海工業地帯として世界有数の工業地帯に成長した。市原市臨海部埋立地はその中核をなし、敷地面積10万m²を超える大企業が多数立地している。

人口の増加に伴う道路、教育施設の整備など数多くの事業を遂行するため広域的な行政が必要となり、昭和38年5月に北部の市原、五井、姉崎、市津、三和の5町によって市原市が誕生した。また、昭和42年10月には南部の南総町、加茂村の1市1町を加えて、旧市原郡全域を1市とする広域都市となって現在に至る。

視察事項：議会と防災（議会の災害対応について）

説明者：市原市議会事務局庶務課 剣持課長
市原市議会事務局議事課 武内調査係長

《調査の概要》

市原市議会では、平成23年3月11日の東日本大震災やコスモ石油爆発事故を受けたことを機に、大規模災害時の議員および議会の役割や対応等について考え、平成25年6月に市原市議会災害対応指針ならびに市原市議会災害対策会議設置要綱を策定し、議員必携「大規模災害の時に開く手帳」を作成した。

視察では、策定に至る経緯から現状、今後の課題など全般にわたり説明を受け、質疑等を行った。

(策定に至る背景および経緯)

平成23年3月11日の東日本大震災およびコスモ石油爆発事故の際、当時の議長は、地元で率先して支援活動をしていたところ、住民から「こんな非常時に選挙活動か。市役所に行かなくてよいのか。」と言われたことにとってもショックを受け、災害時における議員の立ち位置を決めておく必要性を強く感じた。その議長は自身が消防団で活躍していたこともあり、防災意識がかなり高く、他市の事例研究等（平成24年10月、陸前高田市長との面談など）を重ね、災害対応指針および災害対策会議設置要綱等の策定作業を積極的に進めた。

(平成25年3月～素案作成)

「策定にあたり議員間の話し合いの期間はどのくらいであったか？」とよく聞かれるが、この件については、議員間で話し合っただけでは決められないもので、決まった素案を議長みずから全議員に説明や意見調整等をしたので、日数はかからなかった。とのことである。(平成25年5月事前説明、意見調整)

平成25年6月、災害対応指針、災害対策会議設置要綱、大規模災害の時に開く手帳、それぞれ決定した。

(災害対応指針)

1. 議会の役割－側面支援
2. 議員の活動－地域で活動、連絡体制の確立（議員自身の安否はみずから報告する。）
3. 初動期、復旧期－基本的に議員は地域の一員として地元で活動する（議会の方針で活動している。必要な要望は自分にしてほしいと地域住民に伝える。→議会としての要望活動）

(災害対策会議設置要綱)

1. 組織－議長、副議長、各会派の代表者
2. 被災状況等災害情報の一元化、各議員への情報伝達や各議員からの要望を一元処理

(大規模災害の時に開く手帳)

1. 平時から災害対策対応指針や災害対策会議設置要綱を熟知しておく
2. 避難所一覧等掲載

《質疑応答》

- Q. 議員は地域における被災状況や要望等、情報収集に努めるという点に関し、災害時の議員の役割について、地域住民の認識度はどうか。
- A. 市民に対して「被災情報や要望については地元の議員へ」とは周知していないため、市民の認識は低く、様々な市民の声は主に自治会長に集まっているのが現状である。
- Q. 災害対策会議設置要綱の所掌事務に「(4) 災害対策本部に要望及び提言を行うこと」とあるが、この場合、議員間で協議しとりまとめるのか、それとも個々の要望等を一括して議長が提出するのか。
- A. 市議会災害対策会議で決定した事項を要望等するという定義なので議会全体の意見として要望や提言をするというイメージである。
- Q. 災害対応指針には「議員は側面支援で・・・」と定められているが、手帳に記載されている内容は市民にとって必要な情報であり、さらに充実させていけば地域のためにも役立つと思う。今後も見直していくのか。
- A. 見直す箇所として課題となっている一例としては、避難所一覧が挙げられる。
現在、電話番号を記載しているが、電話が繋がらない時を考慮すると、防災行政無線の有無を記載しておく方がよいのではないかという意見もあり、今後、様々な意見を取り入れながら見直していく予定である。
- Q. 坂出市議会議員20名中3名が現役の地元消防団員として活動している。災害発生時、消防団として活動しながらもこれで良いのかと常に考えてしまうのだが、このような指針があれば自信を持って行動ができると思った。災害対応指針等策定に関し、貴市議会議員の印象はいかがか。
- A. 議員それぞれの背景によって印象は違うが、地元に着している議員からは、地元で活動する際によりどころとなっていると特に評価を得ている。

《所 感》

市原市での視察研修は議会の災害対応について、しっかりと考えるよい機会となった。災害時において、我々議員の言動は地域や組織に迷惑をかけてしまうことが往々にある。これまでに大きな災害を経験したことがなく不安であるが、災害時に議員一人一人が何をすればよいのか、どのように考え、

行動すればよいか等の指針を定め、体制を作っておくことは非常に大切であると痛感した。

本市議会においても、災害発生時には各議員がみずから判断し、議会としての確な対応ができるよう、様々な角度から考察し、本市議会の実情にあった災害対応マニュアル等を整備する必要性を感じた。



【埼玉県所沢市】

視察日時 平成28年1月21日（木）午後1時～

《市の概要》

首都東京から30km圏内にあり、武蔵野台地のほぼ中央、東京都多摩北部に接する埼玉県南西部に位置している。市の面積は72.11km²、その範囲は東西15.6km、南北9.1kmであり、狭山丘陵付近に源を発する柳瀬川、東川などが流れ、気候は概ね温暖である。

昭和25年に埼玉県で8番目に市制を施行したが、当時は人口4万2千人余りの茶園や畑の広がる農業中心のまちであった。その後、首都東京に近く交通の利便性や優れた自然環境などから人口が増加し、現在では人口34万人を超える埼玉県南西部の中心都市として発展している。

視察事項：議会改革の取り組みについて

説明者：所沢市議会 桑畑健也 議長
所沢市議会 福原浩昭 議会運営委員長
所沢市議会 松本昭信 議会運営副委員長

《調査の概要》

所沢市議会では、平成21年3月、所沢市議会基本条例を制定し、一問一答方式や議会報告会開催等さまざまな取り組みを実施している。また、継続的な議会改革を進めるための事業及び議会改革について基本条例に基づき所沢市議会評価を行っている。

視察では、議会改革をはじめとする議会活性化の主な取り組みについて、また、市民や関係団体との意見交換会や委員会における自由討議の実施状況などについての現状及び問題点、今後の検討課題など広範にわたり説明を受け、質疑等を行った。

（議会基本条例の制定について）

平成19年6月より代表者会議を重ね、議会基本条例制定に関する特別委員会を設置し、さらに特別委員会内に作業部会を設け、基本条例制定に関する公

聴会の公述人を公募し議論を深め、ミニシンポジウム開催、また、パブリックコメントによる広聴を経て、平成21年3月に議会基本条例を制定する。制定後においても制定報告会を行うなど、積極的に広聴広報活動をしている。

(議会事業評価・議会改革評価について)

議会事業評価については、対内的な事項を議会運営委員会、対外的な事項を広聴広報委員会が評価および検討し、次年度に繋いでいくというサイクルを作っている。評価等を行うことにより議会の活性化につながり、議員一人一人が議会としての責務を一層認識できる。

(市民や関係団体との意見交換会・政策討論会について)

公聴会やミニシンポジウムなどを開催し、市民や関係団体との直接的な意見交換の場を設けることにより、以後の議会活動の展開に活かせるなど議会の活性化や強化が図られる。

政策討論会は、広聴広報委員会の担当議員がテーマを決定し、市民と共に共通認識を醸成することを目的として開催する。その際、対立軸をつくるような議題にはせず、結論は出さないこととしている。

(自由討議について)

常任委員会や特別委員会においてさまざまな課題で実施している。各議員の意見や考えを明らかにし、議論を深めることにより、争点や論点整理ができるので審査等が円滑に進む。



《質疑応答》

- Q. 議会事業評価の時期はいつか。また、評価した結果をどのように活かしているのか。
- A. 新年度に入り速やかに行っている。時期的には5月末を区切りとし、6月に報告する。結果はホームページにも掲載し市民にも広く周知している。
- Q. 広聴広報委員会の位置づけはどのようになっているのか。
- A. 常任委員会ではないが権限を持っている。議会報告会や政策討論会については、広聴広報委員会において協議し決定することとなっている。
- Q. 政策討論会のテーマはどのように決めているのか。
- A. 実施要綱第2条に「政策討論会の開催日時、会場及び討論テーマは、広聴広報委員会において協議する」となっており、まず委員会で誰が担当するかを決め、担当となった議員がどのようなテーマで実施するかを決定する。
- Q. 政策討論会を契機に議会提案に結びつくことはあるのか。
- A. 政策討論会だけでなく常任委員会での協議や一般質問と併せて議論をしていく機会となったものもある。
- Q. 委員会における自由討議の実施状況は。
- A. 自由討議は頻繁に行っている。自由討議により賛成反対の意思が変わるケースは少ないが、委員会内の協議が活発化する。



《所 感》

所沢市での視察研修で特に印象に残っている言葉は、桑畠議長が何度も言われた「共通認識を醸成する」である。本市議会の基本条例にも「市政に関する重要な政策および課題に関して、議会としての共通認識の醸成を図り、合意形成を得る」とあるが、議員間はもちろん政策討論会などで市民の方々と諸々の課題について共通認識を醸成することの重要性を再認識した。

本市においても、市民や関係団体との意見交換会や政策討論会の開催等に向け、研究や検討するなど、市民に分かりやすく親しみのある開かれた市議会を目指し、邁進したい。



【埼玉県飯能市】

視察日時 平成 28 年 1 月 22 日（金）午前 9 時～

《市の概要》

埼玉県の西南部に位置し、都心から約 50km 圏内という交通アクセスも良好な環境にありながら、緑と清流という自然に恵まれたまちである。

人口は 80,513 人、市域面積は約 193.05km²、その範囲は東西 24.81km、南北 20.81km である。

地形は山地、丘陵地、台地に分けられ、北西部は山地で市域の約 76% を森林が占めている。気候は太平洋側の内陸型気候だが、山間部は季節による気温の変化が激しく、降水量は埼玉県内でも多い地域である。

昭和 29 年、埼玉県で 9 番目に市制を施行し、古くは林業と織物のまちとして栄えた。昭和 40 年代からは宅地化が進展し、高校や大学、工場などの立地も進み、首都圏の近郊住宅都市として変容をみせた。平成 17 年には旧名栗村と合併し、県内 3 番目という広大な面積を持つ市となった。

飯能市は、古くから豊かな森林と人との共生によって人々の暮らしや文化・歴史・産業が育まれてきた。このようなことを背景に平成 17 年 4 月 1 日に「森林文化都市」を宣言し自然と都市機能が調和した暮らしやすい年を目指したまちづくりに取り組んでいる。現在、ムーミンのテーマパークを計画中で、来年には一部開園の予定である。

視察事項：タブレット端末を導入した議会運営について

（議会の ICT 化の取り組み）

説明者：飯能市議会 内田健次 副議長
飯能市議会 梶田博之 議会改革特別委員長
飯能市議会 大津 力 IT 会議キャプテン
飯能市議会事務局 安藤幸宏 総務課長
飯能市議会事務局 石川泰伸 総務課主査
飯能市議会事務局 大河原由理恵 総務課庶務担当主任

《調査の概要》

飯能市議会は全国で初めてタブレット端末を導入した市議会である。

平成24年4月、情報通信技術を活用した議会改革の一環と位置付け、ペーパーレス化、環境負荷低減、経費節減、情報伝達の迅速化、危機管理対応の向上、政務調査活動の充実、事務改善等の推進を図るため議会にタブレット端末を導入した。

視察では、議会のICT化の取り組みなど、先進事例について説明を受け、質疑等を行った。

(導入までの経緯)

平成17年1月、飯能市と名栗村の合併後、議会改革の機運が起き、平成20年6月「議会のあり方研究会」、平成22年6月「議会改革検討会」(全議員参加)を設置、そして、平成23年3月の東日本大震災を受け、執行部が電気・ごみ・紙の使用量の削減に取り組み始めたことを機に市議会もペーパーレス化を目的として同年11月タブレット端末の導入を決め、予算600万円で翌年度(平成24年度)より実施した。(参考：議会基本条例は平成24年7月施行)

(タブレットの用途)

- ① 全員協議会のペーパーレス化
- ② 議会内の情報伝達(議会⇄事務局 各種文書送信)
- ③ 災害時の緊急通信・連絡(各地域の被害状況を写真添付メールで連絡)
- ④ 政務調査活動(先進事例調査等)
- ⑤ 各種資料の閲覧(各種計画、既存電子データ利用)

(費用(議会費))

導入費用合計346万円(初期費用205万円、管理維持費141万円)、1台あたりの通信費年額約6万8千円(公費負担3分の2、自己負担と政務活動費3分の1)

(導入効果)

会議録の印刷製本費186万円削減などの効果に加え、事務局からは「以前は議員への連絡をFAXのみでしており、全員に送信するのに1時間程度かかっていた。緊急時には送信確認のため時間外で対応していた。タブレッ

ト端末導入により一斉に情報発信ができ、議長不在でもメールで決裁を仰げるようになり、さまざまな業務において時間短縮できるようになった」との説明があった。

梶田委員長からは、「チェック機能をはじめとし議会の本来の役割は議員立法と思っている。既に議員立法に向けての研究会も立ち上げているが、その際には議会事務局の支援は欠かせず、事務簡素化は事務局の機能強化につながる」との説明があった。

(導入後の課題等)

1. 利活用の推進

ペーパーレス化対象会議の拡大、災害時の有効利用、タブレット機能・アプリケーションソフトの有効利用

2. システム等の見直し

高機能・効率的なシステム（端末含む）の研究、使用基準等の見直し

※ペーパーレス化対象会議の拡大については、現在は全員協議会に限定しているが、今後、本会議や委員会等に導入する予定



《質疑応答》

- Q. タブレット端末で議案書を見ることができるのか。
- A. 現在は見ることはできないが、4月からは見るようになる。
また、多少のタイムラグはあるが、ホームページでも議案書を見ることができるようにする。
- Q. タブレット上で資料への書き込み等はできるのか。
- A. メモのような書き込みはできないが、資料へのマーカーや付箋はできる。
- Q. 他市との運用方法比較についてはどうか。
- A. 全国で2番目に導入した逗子市はクラウドであり、飯能市はNASである。
導入時にはクラウドは年間80万円位、NASは20万円と安価である。
- Q. タブレット端末の導入にあたり反対はなかったのか。
- A. なかった。全会一致で決まればよいが、そうでなければマジョリティで決めるのが民主主義である。



《所 感》

飯能市は、議会改革の一環でタブレット端末を導入し、ペーパーレス化や事務の効率化だけでなく、災害時における迅速な情報連絡や災害現場写真の送信など幅広く活用している。

本市においても、タブレット端末の導入については大変興味深いところではあるが、導入の目的を明確にするとともに、導入による費用対効果などについても十分に考察した上で、慎重に検討していかなければならないと思った。

